

**第44回全国高等学校総合文化祭(2020こうち総文)**  
**【弁論部門】集合写真の撮影・販売に係る仕様書**

本仕様書は、第44回全国高等学校総合文化祭(2020こうち総文)弁論部門集合写真の撮影・販売に係る業務を受託する者が行う業務の内容について、必要な事項を定めたものである。

1 件名

第44回全国高等学校総合文化祭(2020こうち総文)弁論部門集合写真の撮影・販売に係る業務

2 契約期間

契約締結の日から令和2年9月末日(予定)まで

3 業務内容

上記大会における集合写真販売にかかる撮影から販売までの業務全般

4 撮影日時・場所・内容

(1) 撮影日時 令和2年7月31日(金)15:20~16:00(予定)

(2) 撮影内容 出場弁士・審査員・引率教諭・大会役員等の集合写真  
人数は150名超(予定)

(3) 撮影場所 室戸市保健福祉センターやすらぎ  
〒781-7109 高知県室戸市領家87番地  
TEL:0887-22-3100 FAX:0887-24-2287

5 撮影に関する仕様・留意点

(1) 集合写真で150名を超える人数を一堂に撮影するので、椅子・踏み台等の準備が可能なこと(5~6列)

(2) 業務に必要な撮影機器等の搬入・搬出は、第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会(以下、「高知県実行委員会」という。)との協議の上、責任をもって行うこと。

(3) 業務に必要な撮影機器等の搬入・搬出は、高知県実行委員会との協議の上、責任持って行うこと。

(4) 参加団体(参加校)の演奏曲目・人数・出演時間など撮影業務に必要な情報のうち、高知県実行委員会が提供可能なものについては高知県実行委員会が取りまとめの上、撮影事業者へ事前に提供する。ただし、参加校の住所・担当者名等は高知県実行委員会から提供することはできない。

(5) 高知県実行委員会が認めた者以外が本大会を撮影することは禁止とする。

6 販売ブースの設置

(1) 審査により選定された事業者は、高知県実行委員会の所定の手続きに従って、出店許可申請を行ってください。

(2) 具体的な設置場所については、選定事業者の決定後に高知県実行委員会と協議の上、決定する。

## 7 集合写真の販売等について

- (1) 各団体への注文から納品まで責任を持って行うこと。
- (2) 販売受付のマニュアル・注文書等は作成すること。
- (3) 注文等の受付は指示された場所で行うこと。
- (4) 大会終了後、できる限り速やかに購入者に送付できること。
- (5) 価格はできる限り安価なこと。
- (6) 商品についてのクレームは選定事業者にて対応するものとし、高知県実行委員会はその責任を負わないものとする。

## 8 記録写真の提供

大会終了後、高知県実行委員会が大会記録集を作成するためや広報・報道用（TV、新聞等での報道や後催県等での広報）に使用を認める関係機関へ提供するデータの一部を無償で提供する。

高知県実行委員会が提供データを使用する場合は、提供事業者名のクレジットを入れることとし、関係機関へ提供し使用する場合は、高知県提供のみのクレジットを入れることで無償で使用可能とすること。

大会記録集の作成用に下記場面の写真データを数枚ずつ提供すること。詳細や提供方法は別途、協議する。

- ・集合写真
- ・その他、必要な場面が生じたときは適宜対応すること。

## 9 費用について

本件に発生する費用は、すべて事業者の負担とし、高知県実行委員会は一切負担しないものとする。

## 10 参考

第43回全国高等学校総合文化祭佐賀大会 弁論部門

出演生徒数 74人

※高知大会も上記の出演生徒数（約74人）を見込んでいます。

## 11 留意事項

- (1) 主たる参加者が高校生であることを考慮すること。
- (2) 参加者の負担金額の設定及び提供内容については、高校生の大会にふさわしく、また高知県の特色が反映されるよう配慮すること。
- (3) 業務の内容は、公益社団法人全国高等学校文化連盟との協議により、変更を求めることがある。
- (4) 大会が天災その他やむを得ない事情により中止となった場合や、業務の内容が変更された場合によって、協定を締結した事業者に損失が生じることがあっても、その損失の補償を請求することはできない。
- (5) 本事業について、調整や疑義が生じた場合は、その都度委託者と十分な協議をしたうえで実施す

るものとする。

- (6) 受託者は本業務の趣旨を理解し、業務を進めることとし、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然必要と認められる事項については、委託者の指示により、受託者の負担においてこれを処理する。
- (7) 商品の製造・販売は全て選定事業者の責任で行い、それらの行為によって、その他の第三者に損害が生じたとしても高知県実行委員会は一切責任を負いません。